

2018年8月10日

各 位

株式会社きらぼし銀行

弊行で発生した不祥事件に係る調査について

弊行は、2018年7月9日に「元行員による不祥事件の発生について」を公表し、現在も引き続き調査をしておりますが、現時点で判明した内容について、下記のとおりお知らせいたします。

社会的・公共的な役割を担い、信用を第一とする金融機関として、このような事件が発生しましたことについて、改めて深くお詫び申し上げます。

弊行といたしましては、法令等遵守の徹底を一層重視し、職員の教育を徹底させるとともに、再発防止に向けた対策を策定していくことにより、皆さまからの信頼回復に向け全力で取り組んでまいります。

記

1. 「不祥事件調査・再発防止プロジェクトチーム」の設置について

弊行では、今般発生した不祥事件を重く受け止め、7月11日に「不祥事件調査・再発防止プロジェクトチーム（以下、プロジェクトチームといいます。）」を設置いたしました。

プロジェクトチームは、経営陣の責任ある関与の下、弊行および株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループの社外監査役をオブザーバーとし、弁護士等の外部専門家の知見も活用し、①事故者が関与した取引についての証憑類等の確認や被害に遭われたお客さまへの聴き取り等に基づく原因調査、②業務フローや牽制機能等の原因分析、③調査・分析を踏まえた再発防止策の策定にあっております。

2. プロジェクトチームの調査に基づき判明した本事件の内容（下線部が前回からの変更点）

	調査に基づく概要（本日時点）	2018年7月9日の公表概要
被害に遭われたお客さま	・上石神井支店とお取引がある法人のお客さま1社および個人のお客さま <u>5名</u> （当該法人に関係するお客さま2名を含みます） ・石神井支店とお取引がある法人のお客さま1社および個人のお客さま <u>10名</u>	・上石神井支店とお取引がある法人のお客さま1社および当該法人に関係するお客さま2名 ・石神井支店とお取引がある法人のお客さま1社および個人のお客さま2名
偽造された定期預金証書の金額	<u>約576百万円</u>	約375百万円

※事故者は、現在も失踪中です。

3. 被害に遭われたお客さまへの対応

新たに判明しました被害に遭われたお客さまに対しましても、弊行が事情をご説明させていただき、深くお詫びさせていただきました。また、引き続き、被害に遭われたお客さまに対しましては、警察の対応やプロジェクトチームによる今後の調査状況等を踏まえながら、被害金額の弁済を含め真摯に対応してまいります。

4. 人事処分等

事故者につきましては、既に懲戒解雇処分としております。また、その他の関係者につきましては、責任の所在を明確にしたうえで厳正な処分を行います。

5. 再発防止策について

プロジェクトチームにおいて、今般発生した不祥事件の原因分析に基づき、早急に再発防止策を策定してまいります。

6. その他

2019年3月期第1四半期決算にて、本事件にかかる引当金として576百万円を計上しております。

以 上

【本件に関する報道機関の皆さまからのお問い合わせ先】

きらぼし銀行 経営企画部 TEL 03-3352-2295